

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

最近、報道等でよくお見受けしますが、全国において地域コミュニティ活動が希薄になり住民同士の繋がりが減少傾向になっていると言われてしています。

又、福岡市では町世話人制度が平成16年に廃止になってから約20年が経過し、自治協議会制度が創設され地域への負担が増し、小学校校区の協議会役員や委員のなり手不足により自治会・町内会単位でも同じような負担増加現象が起きています。

このように住民同士の繋がりが少なくなってきたことは様々な原因が考えられます。昔は戸建てが多く隣近所との間で回覧板を回し、地域の情報を伝達していた時代から現在は、都市化が進みマンションが建ち、顔の见えない環境が増え自治会・町内会からの情報提供が住民へ行き届かなかつたり、加入することが強制ではなく任意になってきている状況もあります。

そこで私達は、地域住民だけで構成されている自治協議会や自治会・町内会の組織に拘らず安全で安心できるまちづくり事業を行い、地域社会に寄与することを目的とし、活動して参ります。

こういった活動を行うに当たり様々な契約行為が発生するため、法人格の取得が必要です。

しかし、我々の活動は営利を目的とするものではない為、会社組織は似つかわしくありません。

そこで公益を目的とする特定非営利活動法人を設立するにあたり申請いたします。

2 申請に至るまでの経過

令和7年8月1日(金) 午後4時より発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などの原案について審議いたしました。

令和7年8月1日(金) 午後5時より設立総会を開催し、上記原案について提案があり、審議の結果決定しました。

令和7年8月2日

特定非営利活動法人安全・安心まちづくり福岡

設立代表者 中島 正裕